

令和3年度
第1回鹿屋市子ども・子育て会議



令和3年6月4日

鹿屋市 保健福祉部 子育て支援課

目 次

I 報告

- 1 令和2年度第2回子ども・子育て会議の報告…………… P 1
- 2 令和2年度地域子ども・子育て支援事業の実績について…………… P 5

II 協議

- 1 令和4年度教育・保育施設の認定こども園への移行について…………… P 22

III その他

- 1 令和3年度の事業実施計画…………… P 24
- 2 今後のスケジュールについて…………… P 25

I 報告

1 令和2年度第2回子ども・子育て会議の報告

令和2年度 第2回鹿屋市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時	令和2年11月2日（月）13：30～15：00	
開催場所	鹿屋市役所 本庁7階 大会議室	
委員出欠	出席委員 20名	森委員、朝野委員、エルメス委員、鮫島委員、立切委員、 鶴田委員、山口（翔）、山口（な）委員、西之原委員、 前田委員、永田委員、軀川委員、濱上委員、 新川委員、有川委員、馬場委員、川崎委員、 渡邊委員、末吉委員、吉永委員
	欠席委員 7名	米重委員、寶満委員、柳元委員、宮脇委員、宮下委員、 清水委員、柳田委員、
事務局及 び関係部 課出席者	深水保健福祉部長、柁木子育て支援課長、井料課長補佐 堀田係長、下假屋係長、堂地係長、須山係長、吉永主任、小倉主事 （福祉政策課）藤田係長 （健康増進課）川野主任 （教育総務課）柿内課長補佐 （学校教育課）四ツ永指導主事 （生涯学習課）岩元係長	
傍聴者	なし	

（1） 協議内容

令和3年度の特定教育・保育施設の定員変更について承認された。

（2） その他の意見

（委員）

鹿屋市子育て交流プラザに行ってきました。デザイン性があり、とても明るく入りやすく、思っていた以上に良かったです。コロナの影響もあり予約制ということでしたが、収束後はいつでも立ち寄れる場所があったらいいなと思っています。

安全面について、トランポリンの周囲にクッション性のあるものを設置するなど早急に対応していただきたいと思います。

授乳室について、周りから見えない構造ということですが、上から見えるのではないかと思いました。利用者の方の意見を聞いていただいて、その意見を取り入れてもらえたらと思います。

[施設の在り方については、ご意見箱を設置予定であり、利用者の施設の満足度等を拾い上げて、可能な限り対応していきたいと思います。]

※トランポリンの周囲には簡易マットを設置済みです。

(委員)

外に設置されているトイレの防犯について、屋外ということで不安視された方も多かったと思います。防犯カメラはどうなっていますか。

[防犯カメラについては、出入り口付近に設置するとともに、健康プラザに勤務している市職員による施設の見回りや、外から入れないように柵を設置するなどの対策をしております。対策が足りない部分があれば随時見直していきたいと考えております。]

(委員)

施設の画像と鹿屋市のホームページを拝見したのですが、子どもが遊具を使って遊ぶ部屋と絵本がある部屋に仕切りがない状態で隣接しているので、二つの部屋を分けるか、距離を離すなどしたほうがいいのではないですか。

また、非常口の目の前に物が置いてあるようですが、対応したほうがいいのではないですか。

[保護者同伴の施設であり、部屋の区分等についての留意事項は周知を図っております。非常口前に置かれていた物については、通りの妨げにならないよう対応しました。]

(委員)

施設の利用予約について、窓口や電話での予約だけよりもアプリを利用することも一つの方法ではないでしょうか。

[今後も予約制とする場合は、アプリでの予約登録や利用状況の確認等をお願いしたいと思います。現在は、ホームページを活用して施設利用の状況を発信していききたいと思います。アプリについては、今後、検討をしていききたいと思います。]

(委員)

普通学級でも特別支援学級でもない、グレーゾーンのお子さんをお持ちの親御さんがどこに相談すればいいのか分からず苦しい思いをされているケースがあります。市

に言いにくいこともあると思いますので、支援して下さる方が市に働きかけるなど、フォローができたらいいなと思います。

〔幼稚園、保育園や小学校においても、不登校やいじめの話、虐待の話の中で出てくる場合があります。国、県、市の行政が制度として十分にケアできない部分は、障害者支援センターなど民間の機関等と手を取りながら、制度に該当しない子どもたちにも目を向けられるように取り組んでいきたいと思います。〕

(委員)

P T Aの運営について、P T Aの役員は実質ほぼ輪番制になっていて、小学校から中学校までの間に1回はしてくださいということになっているようですが、規則に基づかず現代の社会に合っていないのではないかと思います。大人のいじめを助長する側面も生まれてきているように感じます。ルールを決めた上で運営を行っていただきたいと思います。

〔P T A組織につきましては、学校にもご支援いただいているところです。また、運営については、今後、私共も指導していきたいと思います。〕

(委員)

大隅学舎の中に県の認可を受けまして「子育て支援相談センターつながり」が設置されていますので、ご承知いただきたいと思います。

(委員)

鹿屋養護学校のP T A活動を紹介させていただきます。

今まで役員になりたくないとかそういうことが多々ありましたが、P T A役員だけのグループLINEを活用したり、P T A総会の前にイベントを行ったりするなど、工夫を積み重ねながらするとP T A活動も楽しくできるのではないかと思います。コロナ禍の中でもどかしい部分もたくさんありますが、自分たちができることを皆さんと協力してやっていければと思っています。

【閉会】

※ [] は事務局及び関係部課の回答。

鹿屋市子ども・子育て会議委員名簿

No.	選出区分	委員名	所属団体等の名称	備考
1	第1号委員 子どもの 保護者	あさの つるぎ 朝野 剣	市民委員	
2		える めす けいこ エルメス 恵子	市民委員	
3		さめしま えみ 鮫島 江美	市民委員	
4		たちきり よしこ 立切 賀子	市民委員	
5		つるだ たかこ 鶴田 貴子	市民委員	
6		やまぐち しょうへい 山口 翔平	市民委員	
7		やまぐち なつき 山口 なつき	市民委員	
8		よねしげ はなこ 米重 花子	市民委員	
9	第2号委員 学識経験者	ほうまん まこと 寶満 誠	鹿屋市医師会	
10		にしのはら まさあき 西之原 正明	鹿屋市歯科医師会	
11		もり かつみ 森 克己	国立大学法人鹿屋体育大学	
12		どうぞの えいいち 堂園 栄一	鹿児島県大隅児童相談所	
13		みやわき けんろう 宮脇 健朗	鹿児島県鹿屋警察署生活安全課	
14		そえだ あきひこ 副田 明彦	鹿屋市小・中学校校長協会	
15	第3号委員 子ども・子育て 支援に関する事 業に従事する者	ふじい みつはる 藤井 光晴	児童養護施設大隅学舎	
16		くがわ ひさし 軀川 恒	鹿屋乳児院	
17		みやした よしあき 宮下 義昭	鹿屋市私立幼稚園協会	
18		ひさの きよし 久野 清志	鹿屋市保育会	
19		しんかわ るみ 新川 留美	鹿屋市私設保育園連絡協議会	
20		ありかわ ふみと 有川 文人	鹿屋市学童保育連絡会	
21		しみず なおき 清水 直樹	鹿屋市社会福祉協議会地域福祉課	
22		やなぎだ あきこ 柳田 明子	鹿屋市地域組織活動代表 さくらんぼ倶楽部（母親クラブ）	
23	第4号委員 その他市長が必 要と認める者	こじま えりな 兒島 依里奈	鹿屋養護学校PTA	
24		かわさき だいすけ 川崎 大輔	鹿屋市PTA連絡協議会	
25		わたなべ まさと 渡邊 正人	鹿屋市民生委員・児童委員連絡協議会	
26		すえよし かつこ 末吉 勝子	鹿屋市母子寡婦福祉会	
27		よしなが こうじ 吉永 浩二	鹿屋市町内会連絡協議会	

【委嘱期間：令和2年5月1日～令和4年4月30日（2年以内）】

2 令和2年度地域子ども・子育て支援事業の実績について

(1) 子育て支援施策における本市の現状

① 出生数の推移

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01
全国	1,003,539	1,005,677	976,978	946,065	918,400	865,239
鹿児島県	14,236	14,125	13,688	13,209	12,956	11,977
鹿屋市	1,129	1,090	1,039	1,017	963	910

※ 厚生労働省、鹿児島県の人口動態調査

(参考) 鹿屋市における令和2年度の出生数：870人

② 出生率の推移

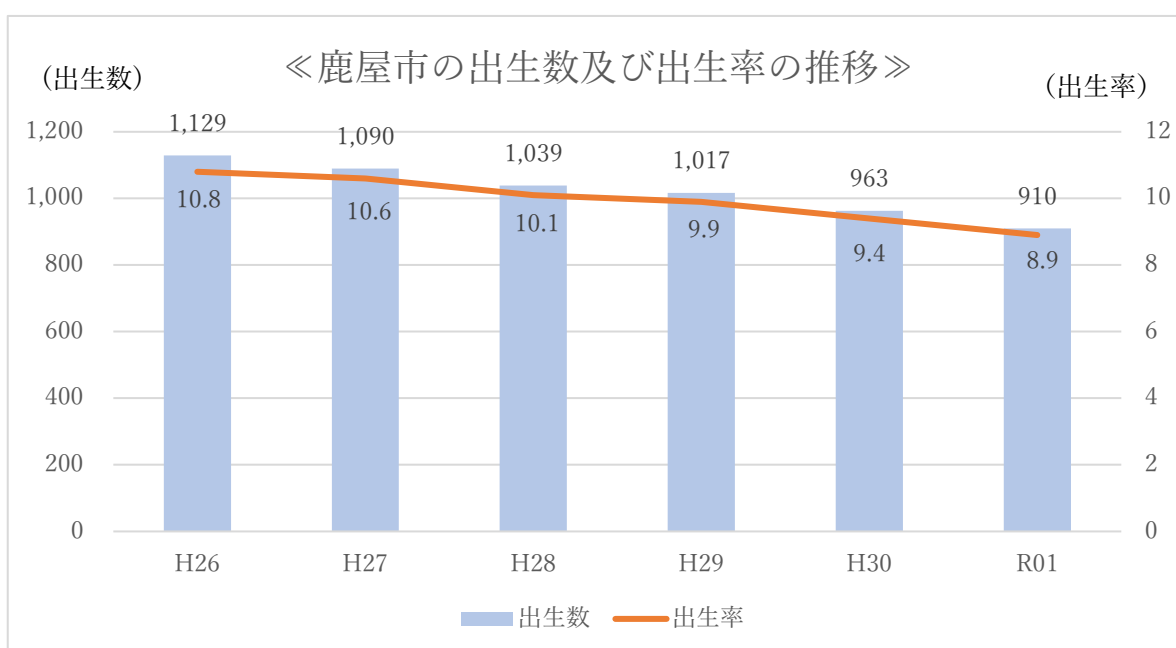
(単位：%)

	H26	H27	H28	H29	H30	R01
全国	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0
鹿児島県	8.6	8.6	8.4	8.2	8.1	7.5
鹿屋市	10.8	10.6	10.1	9.9	9.4	8.9

※ 厚生労働省、鹿児島県の人口動態調査

【出生率とは】

一定人口に対するその年の出生数の割合。一般的には人口1,000人当たりにおける出生数を指す。



③ 保育所・幼稚園等の施設数の推移

(単位：施設数)

	H28	H29	H30	R01	R02	R03
保育所	28	24	22	19	14	13
認定こども園	11	16	19	22	27	29
幼保連携型	10	15	18	18	19	20
保育所型	1	1	1	4	8	8
幼稚園型						1
地域型保育事業	7	8	8	9	9	9
幼稚園	7	6	5	5	5	4
認可外保育施設	10	10	11	14	13	13
保育所、事業所内	10	10	9	8	6	6
企業主導型			2	6	7	7
合計	63	64	65	69	68	68

※ 令和3年4月1日時点の施設数

④ 0～5歳児の保育所等施設入所者及び家庭保育等の推移

(単位：人)

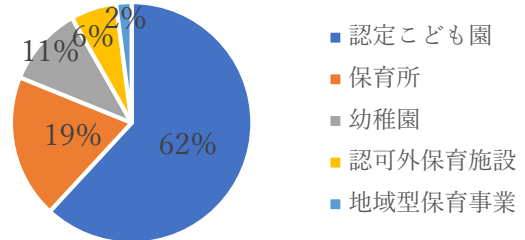
		H28	H29	H30	R01	R02	R03	
保育所等 ①	入所者	3,464	3,657	3,734	3,752	3,658	3,743	
	(定員)	3,223	3,373	3,618	3,703	3,787	3,928	
	保育所	入所者	2,311	1,978	1,754	1,394	923	867
		(定員)	2,047	1,788	1,654	1,325	910	840
	認定こども園	入所者	1,058	1,544	1,850	2,249	2,650	2,783
		(定員)	1,023	1,407	1,786	2,195	2,694	2,905
地域型保育事業	入所者	95	135	130	109	85	93	
	(定員)	153	178	178	183	183	183	
幼稚園 ②	入所者	1,037	952	756	724	648	478	
	(定員)	1,145	1,065	890	800	800	650	
小計 (①+②)	入所者	4,501	4,609	4,490	4,476	4,306	4,221	
	(定員)	4,368	4,438	4,508	4,503	4,587	4,578	
認可外保育施設 ③	入所者	219	175	189	213	279	277	
	(定員)	295	275	321	466	479	483	
	保育所、事業所内	入所者	219	175	175	137	129	125
		(定員)	295	275	290	290	280	277
	企業主導型	入所者			14	76	150	152
		(定員)			31	176	199	206
合計 (①+②+③) ④	入所者	4,720	4,784	4,679	4,689	4,585	4,498	
	(定員)	4,663	4,713	4,829	4,969	5,066	5,061	
推計人口 ⑤		6,543	6,574	6,374	6,113	6,103	5,969	
家庭保育等 (⑤-④)		1,823	1,790	1,695	1,424	1,518	1,471	

※ 令和3年4月1日現在（認可保育所、認定こども園の入所者数は市外施設への入所者（97人）を含む。

※ 地域型保育事業の定員数は従業員枠を含む。

【令和3年度 鹿屋市の施設別入所状況】

令和3年度の鹿屋市の施設別入所状況については、約6割が認定こども園に入所しており、次に保育所、幼稚園の順に入所者数が多くなっている。



⑤ 令和3年度 教育・保育施設の年齢別利用数について

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
年齢別推計人口	925	955	989	971	1,031	1,098	5,969
施設利用者数	196	629	681	937	1,009	1,046	4,498
施設に預けている児童の割合	21.2%	65.9%	68.9%	96.5%	97.9%	95.3%	75.4%
保育所等	166	554	612	752	819	840	3,743
保育所	52	120	156	170	185	184	867
認定こども園(1号)				196	227	248	671
認定こども園(2・3号)	104	385	422	386	407	408	2,112
地域型保育事業	10	49	34				93
幼稚園				146	160	172	478
認可外保育施設利用者数	30	75	69	39	30	34	277
保育所、事業所内	5	25	21	24	22	28	125
企業主導型	25	50	48	15	8	6	152
施設利用者数	1,506			2,992			4,498
割合	52.5%			96.8%			75.4%

※令和3年4月1日の推計人口と施設利用者数

(参考) 女性の就業率の推移

(単位：%)

H28	H29	H30	R01	R02
48.9	49.8	51.3	52.2	51.8

※総務省統計局「労働力調査(基本集計)2020年(令和2年)平均」

⑥ 令和3年度 教育・保育施設の定員と潜在的待機児童(空き待ち児童)状況

(ア) 令和3年度教育・保育施設の量の見込み(利用者数)と確保方策(定員)

(単位：人)

認定区分	教育	保育			合計
	1号(3~5歳児)	2号(3~5歳児)	3号(0~2歳児)	小計	
利用者数(A)	1,149	1,740	1,332	3,072	4,221
定員(B)	1,515	1,517	1,546	3,063	4,578
(B)-(A)	366	▲223	214	▲9	357
弾力運用後の受入可能数		1,745	1,778	3,522	5,265

※弾力運用後は保育部分の定員(B)の115%で算出している。(小数点以下四捨五入)

(イ) 保育(2号・3号)における年齢ごとの潜在的待機児童

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
R2. 4. 1	5	19	16	11	2	1	54
R2. 10. 1	44	25	24	12	2	3	110
R3. 3. 31	129	50	54	25	9	2	269
R3. 4. 1	10	19	13	7	2	1	52

【潜在的待機児童とは】

保育所等の入所申込申請時に第3希望まで施設を記入可能であるが、第3希望までの施設への入所が定員等の関係でできず、他の施設に入所が可能な状況があり保護者に施設を紹介しても、希望したいいずれかの施設に入所したいと考えている場合は、潜在的待機児童としている。

国の待機児童調査では、特定の保育施設を希望している場合は、待機児童の数値から除外しても良いという定義がある。

(ウ) 令和2年4月1日時点待機者の状況（令和2年10月5日現在）

児童の状況	人数	割合
① 認可外保育施設を利用している	14人	26%
② 祖父母等の親族が看ている	4人	7%
③ 自宅で看ている（育休、自営業等）	16人	30%
④ 幼稚園を利用している	6人	11%
⑤ 認可保育所を利用している	5人	9%
⑥ その他（※）	9人	17%
合計	54人	

※その他の内訳は、入所日の変更が2件、未転入が1件、転出が4件、取下げが2件

(エ) 令和2年4月1日時点待機者の状況（令和3年3月12日現在）

児童の状況	人数	割合	新年度申請者	入所決定者	未決定者
① 認可外保育施設を利用している	14人	26%	6人	5人	1人
② 祖父母等の親族が看ている	2人	4%	2人	2人	0人
③ 自宅で看ている（育休、自営業等）	8人	15%	2人	2人	0人
④ 幼稚園を利用している	7人	13%	0人	0人	0人
⑤ 認可保育所を利用している	16人	30%			
⑥ その他（※）	7人	11%			
合計	54人		10人	9人	1人

※その他の内訳は、未転入が1件、転出が4件、取下げが2件

・未決定者1名は、令和2年度、3年度ともにつるみね保育園のみを希望

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実績について

① 利用者支援事業（母子保健型）（子育て世代包括支援センター）

内 容	<p>保健相談センター内に助産師又は保健師等の専属の支援員を配置した子育て世代支援センターを設置し、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、関係機関と協力して支援プランを策定することにより、妊産婦等に対しきめ細やかな支援をする事業です。</p> <p>利用者支援事業に加え、国の母子保健衛生費補助金を活用し、産後に訪問や宿泊により助産師が乳房ケアや沐浴支援等の専門的なケアを実施することで、産後ケア事業をさらに充実させ、安心して出産、育児に望むことができるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳の交付 ・電話相談 ・ケアプラン作成 ・妊娠、出産、子育てに係る情報提供 ・妊娠中の健康管理、産後ケア、乳房ケア、子どもの測定、発育発達の相談など ・来所相談 ・訪問指導 ・関係機関との連携、ケース会議 																																								
本市の状況	平成28年度から実施																																								
実施施設	鹿屋市保健相談センター																																								
利用実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">量の 見込み</td> <td style="text-align: center;">実施箇所数</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">確保 方策</td> <td style="text-align: center;">実施箇所数</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">実施箇所数</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参考</td> <td style="text-align: center;">延べ利用者数</td> <td style="text-align: center;">1,623</td> <td style="text-align: center;">1,504</td> <td style="text-align: center;">1,796</td> <td style="text-align: center;">1,913</td> <td style="text-align: center;">1,924</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	実施箇所数	/	/	1	1	1	確保 方策	実施箇所数	/	/	1	1	1	実績	実施箇所数	1	1	1	1	1	参考	延べ利用者数	1,623	1,504	1,796	1,913	1,924
		H28	H29	H30	H31	R02																																			
量の 見込み	実施箇所数	/	/	1	1	1																																			
確保 方策	実施箇所数	/	/	1	1	1																																			
実績	実施箇所数	1	1	1	1	1																																			
参考	延べ利用者数	1,623	1,504	1,796	1,913	1,924																																			

② 地域子育て支援拠点事業

<p>内 容</p>	<p>概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、一緒に遊びながら交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについて相談を行う事業です。</p> <p>【対象児童】 概ね3歳児未満の児童と保護者</p> <p>【開設日】 月曜～金曜日(祝日休) ※子育て交流プラザは火・木・土の開館 つどいの広場「ひよこ、ふれあい、ひまわり、バンビ」は月・水・金の開館</p> <p>【利用料金】 無料(※講習会、イベント内容によっては材料費等の負担有)</p>																																																		
<p>実施施設</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>設置場所</th> <th>開設年</th> <th>実績(R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>子育て交流プラザ</td> <td>県民健康プラザ</td> <td>R2</td> <td>3,783</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>つどいの広場「ひよこ」</td> <td>東地区学習センター</td> <td>H17</td> <td>1,927</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>つどいの広場「りな」</td> <td>リナシティかのや</td> <td>H19</td> <td>3,087</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>つどいの広場「ふれあい」</td> <td>串良ふれあいセンター</td> <td>H21</td> <td>1,285</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>つどいの広場「ひまわり」</td> <td>西原地区学習センター</td> <td>H23</td> <td>1,637</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>つどいの広場「バンビ」</td> <td>田崎地区学習センター</td> <td>H23</td> <td>1,449</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ふたばRCルーム</td> <td>二葉保育園併設</td> <td>H7</td> <td>1,834</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>わかば楽々</td> <td>わかば保育園併設</td> <td>H29</td> <td>2,191</td> </tr> </tbody> </table>						No.	施設名	設置場所	開設年	実績(R2)	1	子育て交流プラザ	県民健康プラザ	R2	3,783	2	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17	1,927	3	つどいの広場「りな」	リナシティかのや	H19	3,087	4	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21	1,285	5	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23	1,637	6	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23	1,449	7	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7	1,834	8	わかば楽々	わかば保育園併設	H29	2,191
No.	施設名	設置場所	開設年	実績(R2)																																															
1	子育て交流プラザ	県民健康プラザ	R2	3,783																																															
2	つどいの広場「ひよこ」	東地区学習センター	H17	1,927																																															
3	つどいの広場「りな」	リナシティかのや	H19	3,087																																															
4	つどいの広場「ふれあい」	串良ふれあいセンター	H21	1,285																																															
5	つどいの広場「ひまわり」	西原地区学習センター	H23	1,637																																															
6	つどいの広場「バンビ」	田崎地区学習センター	H23	1,449																																															
7	ふたばRCルーム	二葉保育園併設	H7	1,834																																															
8	わかば楽々	わかば保育園併設	H29	2,191																																															
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,661</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> <td>1,421</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方策</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,661</td> <td>1,642</td> <td>1,678</td> <td>1,638</td> <td>1,421</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>1月あたりの 平均延べ人数</td> <td>1,446</td> <td>1,573</td> <td>1,510</td> <td>1,151</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,661	1,642	1,678	1,638	1,421	確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,661	1,642	1,678	1,638	1,421	実施箇所数	6	6	7	7	7	実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,446	1,573	1,510	1,151	906	実施箇所数	6	7	7	7	8					
		H28	H29	H30	H31	R02																																													
量の 見込み	1月あたりの 平均延べ人数	1,661	1,642	1,678	1,638	1,421																																													
確保 方策	1月あたりの 平均延べ人数	1,661	1,642	1,678	1,638	1,421																																													
	実施箇所数	6	6	7	7	7																																													
実績	1月あたりの 平均延べ人数	1,446	1,573	1,510	1,151	906																																													
	実施箇所数	6	7	7	7	8																																													

③ 妊婦健康診査

内 容	<p>妊娠から出産までに必要とされる14回の妊婦健康診査を全額公費負担にすることで、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、疾病や異常の早期発見、早期治療について助言し、安心して出産できるよう支援する事業です。</p>																																													
実施施設	<p>鹿屋市内の産婦人科をはじめ、鹿児島県医師会に所属の県内の産婦人科・鹿児島市立病院・鹿児島大学病院・鹿屋医療センター・県立大島病院・都城市北諸県郡医師会・国立病院機構都城医療センター・助産院ここいやし・里帰り出産等による他県での受診も可能</p>																																													
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">量の 見込み</td> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">12,497</td> <td style="text-align: center;">12,379</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">12,726</td> <td style="text-align: center;">10,924</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">確保 方策</td> <td style="text-align: center;">12,497</td> <td style="text-align: center;">12,379</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">12,726</td> <td style="text-align: center;">10,924</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">受診券 配布窓口</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延べ回数</td> <td style="text-align: center;">13,387</td> <td style="text-align: center;">12,670</td> <td style="text-align: center;">11,430</td> <td style="text-align: center;">11,314</td> <td style="text-align: center;">10,786</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">受診券 配布窓口</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ回数	12,497	12,379	12,877	12,726	10,924	確保 方策	12,497	12,379	12,877	12,726	10,924	実績	受診券 配布窓口	1	1	1	1	1	延べ回数	13,387	12,670	11,430	11,314	10,786		受診券 配布窓口	1	1	1	1	1
		H28	H29	H30	H31	R02																																								
量の 見込み	延べ回数	12,497	12,379	12,877	12,726	10,924																																								
	確保 方策	12,497	12,379	12,877	12,726	10,924																																								
実績	受診券 配布窓口	1	1	1	1	1																																								
	延べ回数	13,387	12,670	11,430	11,314	10,786																																								
	受診券 配布窓口	1	1	1	1	1																																								

④ 乳児家庭全戸訪問事業

<p>内 容</p>	<p>支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的として、すべての乳児がいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う事業です。</p> <p>【対象者】 生後2か月～4か月までの乳児のいるすべての家庭</p> <p>【訪問者】 保健師・助産師・母子保健推進員等から幅広く人材を登用</p> <p>【実施内容】</p> <p>(1) 育児に関する不安や悩みの聴取、相談 (2) 子育て支援に関する情報提供 (乳児健診・予防接種時期の案内) (3) 養育環境等の把握（質問票による聞き取り）</p>																																																			
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>人数</td> <td>1,039</td> <td>1,029</td> <td>797</td> <td>788</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>延べ回数</td> <td>1,039</td> <td>1,029</td> <td>797</td> <td>788</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確保 方策</td> <td>対応箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>人数</td> <td>824</td> <td>800</td> <td>750</td> <td>727</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>対応箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	人数	1,039	1,029	797	788	713	延べ回数	1,039	1,029	797	788	713	確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1	実績						実績	人数	824	800	750	727	687	対応箇所	1	1	1	1	1
		H28	H29	H30	H31	R02																																														
量の 見込み	人数	1,039	1,029	797	788	713																																														
	延べ回数	1,039	1,029	797	788	713																																														
確保 方策	対応箇所	1	1	1	1	1																																														
	実績																																																			
実績	人数	824	800	750	727	687																																														
	対応箇所	1	1	1	1	1																																														

⑤ 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ）事業）

<p>内 容</p>	<p>保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象児童】 18歳未満の児童</p> <p>【利用期間】 原則7日以内</p> <p>【利用料金（1日）】 2歳未満の児童：8,650円　2歳以上の児童：4,740円 ※所得に応じた軽減措置あり</p> <p style="text-align: center;">〔 保護者負担　2歳未満の児童：0～4,300円 2歳以上の児童：0～2,300円 〕</p>																																	
<p>実施施設</p>	<p>【2歳未満の児童】 鹿屋乳児院（寿8丁目）</p> <p>【2歳以上の児童】 児童養護施設大隅学舎（西原2丁目）</p>																																	
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>85</td> <td>84</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>50</td> <td>46</td> <td>40</td> <td>17</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>契約施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ人数	85	84	70	70	70	確保 方策						実績	延べ人数	50	46	40	17	24	契約施設	2	2	2	2	2
		H28	H29	H30	H31	R02																												
量の 見込み	延べ人数	85	84	70	70	70																												
	確保 方策																																	
実績	延べ人数	50	46	40	17	24																												
	契約施設	2	2	2	2	2																												

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

内 容	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。</p> <p>【対象児童】 原則として小学生以下 ※ 障がいのある子どもにあつては18歳まで</p> <p>【利用時間及び利用料金】 月～金曜日（午前7時～午後7時） 600円/1時間 土日曜日、祝日 700円/1時間</p>																																								
実施施設	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会																																								
利用実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>155</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>延べ人数</td> <td>155</td> <td>169</td> <td>184</td> <td>200</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>延べ人数</td> <td>86</td> <td>189</td> <td>162</td> <td>335</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>参考</td> <td>延べ人数 (未就学児)</td> <td>215</td> <td>219</td> <td>380</td> <td>1,050</td> <td>592</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ人数	155	169	184	200	400	確保 方策	延べ人数	155	169	184	200	400	実績	延べ人数	86	189	162	335	400	参考	延べ人数 (未就学児)	215	219	380	1,050	592
		H28	H29	H30	H31	R02																																			
量の 見込み	延べ人数	155	169	184	200	400																																			
確保 方策	延べ人数	155	169	184	200	400																																			
実績	延べ人数	86	189	162	335	400																																			
参考	延べ人数 (未就学児)	215	219	380	1,050	592																																			

⑦ 一時預かり事業

ア 幼稚園型

<p>内 容</p>	<p>従前の幼稚園における預かり保育と同様、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった認定こども園の1号認定のこどもを認定こども園で一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象者】 幼稚園、認定こども園に在籍する1号認定（満3歳以上）の幼児</p> <p>【利用時間】 各園の教育時間の前後（概ね7時から18時まで）</p> <p>【利用料金】 概ね1日200円（※各実施施設により異なります。）</p>																																						
<p>実施場所</p>	<p>認定こども園</p>																																						
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>92,599</td> <td>91,118</td> <td>68,745</td> <td>87,723</td> <td>108,702</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>27,003</td> <td>46,320</td> <td>77,151</td> <td>86,313</td> <td>120,964</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>17</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ人数	92,599	91,118	68,745	87,723	108,702	確保 方策						実績	延べ人数	27,003	46,320	77,151	86,313	120,964	実施個所	10	13	17	22	27
		H28	H29	H30	H31	R02																																	
量の 見込み	延べ人数	92,599	91,118	68,745	87,723	108,702																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	27,003	46,320	77,151	86,313	120,964																																	
	実施個所	10	13	17	22	27																																	

イ 一般型

<p>内 容</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所・認定こども園等で、園児以外の就学前の児童を一時的に預かる事業です。</p> <p>【対象者】 主として保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない乳幼児</p> <p>【利用時間】 概ね7時から18時まで（※ 各実施施設により異なります。）</p> <p>【利用料金】 概ね1日2,000円（※ 各実施施設により異なります。）</p>																																						
<p>実施施設</p>	<p>保育所、認定こども園</p>																																						
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>6,028</td> <td>5,949</td> <td>5,985</td> <td>5,907</td> <td>6,190</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>6,466</td> <td>6,587</td> <td>5,353</td> <td>3,611</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td>実施個所</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ人数	6,028	5,949	5,985	5,907	6,190	確保 方策						実績	延べ人数	6,466	6,587	5,353	3,611	1,540	実施個所	8	7	7	7	7
		H28	H29	H30	H31	R02																																	
量の 見込み	延べ人数	6,028	5,949	5,985	5,907	6,190																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	6,466	6,587	5,353	3,611	1,540																																	
	実施個所	8	7	7	7	7																																	

⑧ 延長保育事業

内 容	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。</p> <p>【対象児童】 保育所等に入所している児童</p> <p>【利用時間】 概ね18時以降（30分延長または1時間延長）</p> <p>【利用料金】 実施施設毎に設定</p>						
実施施設	保育所、認定こども園						
利用実績			H28	H29	H30	H31	R02
	量の 見込み	延べ人数	1,925	1,900	1,395	1,432	1,282
	確保 方策	延べ人数	1,925	1,900	1,395	1,432	1,282
		実施個所	31	32	28	29	27
	実績	延べ人数	1,369	1,356	1,308	1,328	1,235
		実施個所	27	27	26	27	27

⑨ 病児保育事業

<p>内 容</p>	<p>病気によって保育所等に預けられない児童を、保護者の勤務の都合等により家庭で保育できない場合に、病院に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。</p> <p>【対象児童】 当面症状の急変が認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市が必要と認めた乳幼児又は小学校に就学している児童</p> <p>【利用時間】 月曜～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～12:00 日曜・祝日・クリニック休診日は休み</p> <p>【利用料金】 1日当たり 0 ～ 2,000円（市民税所得割額に応じて）</p>																																														
<p>実施施設</p>	<p>まつだこどもクリニック併設「森のくまさん家」</p>																																														
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,328</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>延べ人数</td> <td>1,328</td> <td>1,360</td> <td>1,032</td> <td>1,057</td> <td>901</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>実施箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>984</td> <td>1,006</td> <td>894</td> <td>802</td> <td>461(※)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施箇所</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ人数	1,328	1,360	1,032	1,057	901	確保 方策	延べ人数	1,328	1,360	1,032	1,057	901	実績	実施箇所	1	1	1	1	1	延べ人数	984	1,006	894	802	461(※)		実施箇所	1	1	1	1	1
		H28	H29	H30	H31	R02																																									
量の 見込み	延べ人数	1,328	1,360	1,032	1,057	901																																									
	確保 方策	延べ人数	1,328	1,360	1,032	1,057	901																																								
実績	実施箇所	1	1	1	1	1																																									
	延べ人数	984	1,006	894	802	461(※)																																									
	実施箇所	1	1	1	1	1																																									

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が大幅に減少したもの

⑩ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<p>内 容</p>	<p>共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後等に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>【対象児童】 小学校に就学している全児童（小学6年生まで）</p> <p>【利用時間】 授業終了後から概ね19:00まで（児童クラブ毎に時間を設定）</p> <p>【利用料金】 概ね月6,000円（児童クラブ毎に利用料金を設定）</p>																																						
<p>実施施設</p>	<p>社会福祉法人等</p>																																						
<p>利用実績</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">量の 見込み</td> <td>延べ人数</td> <td>1,173</td> <td>1,219</td> <td>1,768</td> <td>1,953</td> <td>1,895</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>延べ人数</td> <td>1,454</td> <td>1,616</td> <td>1,659</td> <td>1,838</td> <td>2,083</td> </tr> <tr> <td>実施箇所</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	延べ人数	1,173	1,219	1,768	1,953	1,895	確保 方策						実績	延べ人数	1,454	1,616	1,659	1,838	2,083	実施箇所	26	27	29	32	32
		H28	H29	H30	H31	R02																																	
量の 見込み	延べ人数	1,173	1,219	1,768	1,953	1,895																																	
	確保 方策																																						
実績	延べ人数	1,454	1,616	1,659	1,838	2,083																																	
	実施箇所	26	27	29	32	32																																	

⑪ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

内 容	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。</p> <p>認定区分に応じて対応が異なる給食費（副食材料費）と、それ以外の教材費・行事費等に分けて費用の一部を補助します。</p>																																	
実施施設	新制度未移行幼稚園																																	
利用実績	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R02</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の 見込み</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>確保 方策</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>人数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>185</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>								H28	H29	H30	H31	R02	量の 見込み	人数					260	確保 方策	人数					260	実績	人数				185	191
			H28	H29	H30	H31	R02																											
	量の 見込み	人数					260																											
	確保 方策	人数					260																											
実績	人数				185	191																												

II 協議

1 令和4年度教育・保育施設の認定こども園への移行について

(1) 移行希望の調査結果

令和4年度に認定こども園に移行を希望している教育・保育施設及び内容については下記のとおりです。

現行（令和3年度）

希望内容（令和4年度）

（単位：人）

施設名称	現定員	定員内訳			移行後定員	定員内訳			備考
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
円鏡保育園	65		33	32	80 (+15)	15 (+15)	33 (±0)	32 (±0)	保育所型
さくら保育園	90		48	42	100 (+10)	15 (+15)	45 (-3)	40 (-2)	保育所型
正覚寺保育園	50		26	24	50 (±0)	10 (+10)	20 (-6)	20 (-4)	保育所型

↓

	移行後定員	定員内訳		
		1号	2号	3号
定員増減（合計）	25	40	-9	-6

(2) 移行の取扱い（案）

鹿屋市では、令和3年度から令和7年度の保育所等の定員変更に係る具体的な判断基準を定めています。

認定こども園への移行については、保護者の選択に基づき柔軟にこどもを受け入れるための体制確保に向けての取り組みを推進することとしています。

上記の3施設は、下記の判断や意見に則って、認定こども園へ移行することとしたい。

① 円鏡保育園

現定員	申請内容	判断の理由、意見等		
65人	80人 (教育 15人) (保育 65人)	基準1 (2) ②	○	・教育の定員は15人以下である。 ・保育の定員は現状のままである。

② さくら保育園

現定員	申請内容	判断の理由、意見等		
90人	100人 (教育15人) (保育85人)	基準1 (2) ①	○	・教育の定員は15人以下である。 ・保育の定員は▲5人である。

③ 正覚寺保育園

現定員	申請内容	判断の理由、意見等		
50人	50人 (教育10人) (保育40人)	基準1 (2) ①	○	・教育の定員は10人以下である。
		基準1 (2) ③	×	・保育の定員は▲10人である。 ・平均入所児童数は、50人に対して51人である。
		[子ども・子育て会議としての調整案] ・利用者数の減少により、令和3年度に定員を10人減(定員60人から50人)としていることを鑑み、定員増を行わず現定員(50人)を維持したまま、教育10人、保育40人で移行することが望ましい。		

令和3年度から令和7年度の保育所等の定員変更に係る具体的な判断基準
(一部抜粋)

【前段】

第2期鹿屋市子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」に対する「確保方策」について、教育の定員は量の見込みに対し、すでに超過しているが、認定こども園への移行が令和3年度以降に9園の希望があることから、移行に必要な定員増分については確保する。保育の定員は、令和2年度以降の児童数の減少により、令和6年度には「確保方策」が「量の見込み」を超過する見込みとなることから、定員変更について見直しを行うこととする。認定こども園への移行については、保護者の選択に基づき柔軟にこどもを受け入れるための体制確保のため、国・県も推進しており、特例措置があるため、市も推進するものとし、定員変更とは別の取扱いとする。

【基準1】 認定こども園への移行について

(2) 保育所から認定こども園へ移行する場合

- ① 教育の定員は、10名を上限として移行できるものとする。ただし、2号・3号の定員を5名減とした場合は、15名を上限として移行できるものとする。なお、保育の弾力運用は可能とする。
- ② 国の保育所等整備交付金を活用した保育所が、施設整備を行った後に、教育定員を定員上限の15名以内で増やす場合においては、補助金適正化法の関係から、保育の2号・3号定員の減は求めないものとする。
- ③ 保育の定員は、
 - ア 現行の定員数を上限に移行できるものとする。
 - イ 平均入所児童数が、現行の定員を下回っている場合は、定員減をすることができないものとし、移行後は原則2年間、定員を超えての入所(特別枠は除く)はできないこととする。

Ⅲ その他

1 令和3年度の事業実施計画

- 子ども医療費助成の窓口負担無料の対象が広がりました。

令和3年4月から、医療費助成制度の対象が、中学校卒業までから、高校卒業（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までに拡充されました。あわせて、住民税非課税世帯の子どもについて、窓口での一部負担金が無料になる制度の対象者も、未就学児から高校生までに拡充されました。

区分	課税区分	県負担	市負担
未就学児	課税	3,000円/月を超えた金額の1/2	①3,000円/月まで ②3,000円/月を超えた金額の1/2
	非課税	1/2	1/2
小学生 中学生 高校生	課税	なし	10/10
	非課税	1/2	1/2

- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、特別給付金の支給を行います。

これは、子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し支給するものです。

支給額：児童一人当たり5万円

		対象者	申請手続き
ひとり親	児童扶養手当受給者	令和3年4月分の児童扶養手当を受給される方	不要 ※支給済み
	公的年金受給者	公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受給できない方	対象世帯へ申請書を送付
	家計急変者	所得要件により、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給と同じ水準となっている方	6月中旬から受付開始
ひとり親以外	R3年度住民税非課税	令和3年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給される方	不要
	R3年度住民税課税	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が住民税非課税水準となっている方	7月初旬から受付開始

2 令和3年度鹿屋市子ども・子育て会議スケジュールについて

令和3年度の鹿屋市子ども・子育て会議については、年3回の実施を予定しており、スケジュールと主な内容につきましては、下記のとおりです。

	第1回	第2回(案)	第3回(案)
開催(予定)日	6月4日(金) (書面会議)	6月下旬 (臨時会予定)	10月下旬
主な内容	○認定こども園への移行について	○認可外保育園から認可保育園への移行について ○認定こども園における利用定員・及び教育・保育給付に係る認定変更の取扱いについて	○特定教育・保育施設等の定員変更について

鹿屋市子ども・子育て会議条例

平成25年6月27日条例第30号

(趣旨)

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項及び第3項の規定に基づき、鹿屋市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、本市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 学識経験者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

2 鹿屋市報酬及び費用弁償条例（平成18年鹿屋市条例第49号）の一部を次のように改正する。

附 則（令和3年3月23日条例第1号抄）

1 この条例は、公布の日から施行する。